

県民のくらしを守る役割の発揮を!



9月8日から開催されていた第3回定例会は、10月13日で前半の議会が終わりました。

県議団は、知事が提案した14議案のうち、大船フラワーセンターの指定管理者の指定や第2東名高速道路、リニア新幹線の建設計画に関連した議案など8議案に反対をしました。

また、「厚木基地における米空母艦載機の着陸訓練による航空機騒音の解消を求める意見書」「北朝鮮の核実験等に対し更なる厳しい措置を求める意見書」などが全会一致で可決されました。

今議会では君嶋ちかこ県議（川崎市中原区）が代表質問、木佐木ただまさ県議（横浜市鶴見区）が一般質問を行いました。

県に予算要望書を提出

10月11日、日本共産党県議団は「2018年度予算・施策に関わる要望」を知事に提出しました。

要望書は多くの団体との懇談や、市町村議員団から寄せられた要望を取り入れ、10分野549項目にわたるものとなりました。

県議団は県民の切実な要望を実現するため、取り組みを強めてまいります。

君嶋県議は、津久井やまゆり園の再生基本構想について、地域生活への移行に関わる拠点機能の整備や当事者の意思決定支援などを保障するためには、人員増と財源措置が必要であると強調しました。

また、障がい者の地域生活移行は県全体の課題であるため、現在策定中の障害福祉計画に積極的な施策を反映させるよう質しました。

知事は「相談支援専門員の拡充が必要」「財源措置も含めしっかりと対応」、地域生活への移行も「障害福祉

障がい者の地域生活移行 専門員の拡充・財政措置を含め しっかりと対応

自治体を競争させる制度ではなく、国保運営を支える仕組みに変えるよう求めました。

知事は保険料について、「支払い能力に応じて負担をしていただく必要がある」と答弁。支援制度については、保健福祉局長が「必要に応じて国に見直しを要請してまいります」と答弁しました。

県試算による国保年間保険料の変化
(座間市に住む固定資産税10万円の40歳単身者の事例)

世帯所得	現行	2018年4月～	増加分
200万円	206,890円	267,345円	60,455円
300万円	293,890円	382,345円	88,455円

君嶋県議は「ゴキブリ朝鮮人は一匹残らず叩き出せ」などの罵声を浴びる人たちの悲しみと恐怖を代弁し、ヘイト根絶の取り組みを求めました。また、警備上の問題も質しました。

さらにデモ後、ネット上でヘイトスピーチが拡大していることも指摘し、川崎市等他の自治体とも連携し、ヘイト規制条例の制定とインターネット対策を行うよう求めました。

知事は、ヘイトスピーチはあつてはならないとしながらも、「統一的に国が基準を設けるべき」との答弁にとどまりました。



「共に幸せに」の横断幕を掲げる市民のみなさん

ヘイト根絶・差別を許さない 県のとりくみを

計画に位置付けた上で着実に実行していきたい」と答弁しました。

社会保障の整備と差別を許さない対策を 君嶋ちかこ県議 代表質問

社会保障として成り立つ 国民健康保険に

君嶋県議は、来年度から国民健康保険の財政運営を都道府県が担うことについて取り上げ、高すぎる保険料を、払える保険料にするために、県独自の補助を求めました。

また、新たに始まる保険者努力支援制度について、徴収強化などで



爆音のない安心して住める神奈川に 厚木基地での空母艦載機訓練 即時中止を

即時中止を

米海軍厚木基地で9月1日から5日間続いた艦載機の着陸訓練時の爆音被害について、平和団体等とともに9月5日に米軍担当者に対し抗議・申し入れを行いました。

当日は、藤井かつひこ県議と加藤なを子県議が参加し深刻な状況を訴え、即時中止を求めました。藤井かつひこ県議は「空母艦載機岩国移駐後も厚木基地を使用する」との米軍高官の発言について質しました。

今回の厚木基地での訓練は、空母艦載機の岩国移駐開始直後に行われました。爆音被害を拡散するのではなく、爆音の根源である米空母の横須賀母港化撤回を県議団は求めています。

度重なる米軍事故に抗議

米海軍第7艦隊のイージス艦が相次いで事故を起こしている問題でも、井坂しんや県議がはたの君枝衆議院議員等とともに、外務省と防衛省に事故原因の解明と情報提供を求める要請をしました。

米海軍のオスプレイは昨年12月から国内で5件も墜落や緊急着陸事故を繰り返しています。また、沖縄の高江東村では、ヘリコプターの墜落炎上事故も起こっています。



イージス艦の相次ぐ事故についてはたの君枝衆議院議員(左から2人目)等と外務省と防衛省に要請する井坂県議(左)

各常任委員会での 主な取り組み

県民・スポーツ常任委員会 大山 奈々子



- 県立の各種体育施設は、老朽化対策が課題。指定管理者任せでなく、県の責任による長期的な維持管理を求めました。
- 藤野芸術の家は県民の貴重な芸術体験の場。民間貸付になるとサービスは低下し、存続も危惧されるので反対しました。
- 学童保育では、指導員不足が課題です。先進的な自治体の取り組みの事例をあげ、県の支援拡充を求めました。
- 税法では家族経営の事業所（白色申告）の家族労働が、正当に評価されていません。人権問題として周知を図るよう求めました。

環境農政常任委員会 井坂 しんや



- アスベストを使用した建物の解体工事が、今後増加します。これ以上被害者を増やさないために、県への届け出の厳格化や周辺住民への周知方法などを条例で定めることを求めました。来年度に向けて検討するとの答弁でした。
- 県はスマートエネルギー計画を策定し、再生可能エネルギーなどを推進しています。この計画に反する横須賀石炭火力発電所の建設中止を国に求めるよう迫りました。

厚生常任委員会 君嶋 ちか子



- 介護職不足の大きな要因は、低賃金及び厳しい労働環境にあることを指摘し、給与改善などに向けた取り組みを求めました。
- 子宮頸がんワクチン被害者の救済や、相談体制の充実を求めました。
- 県立病院機構が経営効率化を進めていますが、看護師の夜勤の改善と、超勤不払いの解決が必要と質しました。
- 県立保健福祉大学の法人化に伴い、評価委員会などが大学の自主的な研究・教育を守るよう求めました。

産業労働常任委員会 木佐木 ただまさ



- 共産党県議団がかねてより要望していたとおり、今年度、公立・私立高校の1年生にワークルールブックが配布されました。厚労省の調査では32.6%の高校生が、労働条件等で何らかのトラブルがあったとされています。若者が働く前に、しっかりとルールや権利を学んでおくことは、とても大事だと思います。
- 未配布となっている2、3年生への配布と、来年度以降毎年新入生へ配布するよう要望しました。

建設・企業常任委員会 藤井 かつひこ



- 県はアスベスト“封じ込め”対策工事をする以前に県営住宅居住者がアスベストを吸い込んでいた危険性に真摯に向き合うべきであり、過去の居住者の把握と周知、アスベスト健康診断料の補助など、対策の充実強化を求めました。
- 首都高速道路・横浜北線工事による地盤沈下に対する住民本位の対応と公契約条例制定へ向けた条例制定自治体の状況調査を求め、建設労働者の賃金実態調査の結果等についても質しました。

文教常任委員会 加藤 なを子



- 三浦ふれあいの村を民間事業者へ貸し付けることについて、事業者の提案書では宿泊料金が308円から2千円に値上げされ、児童・生徒が利用しにくくなります。県立施設として存続すべきと主張しました。
- 大磯町の民間業者によるデリバリー弁当には、異物混入や子どもたちの食べ残しが増えるなどの問題があり、保護者の信頼を失い教育としての実施に困難をきたすことが示されました。全員喫食の自校方式の中学校給食が求められており補助制度を求めました。

くらしへの支援と 労働環境の改善を



木佐木ただまさ県議

一般質問

「買物弱者」「買物難民」の支援を

木佐木県議は、日々の買い物に困難を抱える「買物弱者」「買物難民」について県としての支援の必要性と、今後の取り組みについて質しました。

知事は、市町村や関係機関と連携して実態調査を行い、広域的な観点から対応を検討するとともに市町村の取り組みも支援していきたいと答弁しました。

また、木佐木県議は、福祉やまちづくりなど全庁横断的な視点で対応する必要があり、県にその体制を求めました。知事は、調査を踏まえ全庁横断的に取り組んでいきたいと答弁しました。

県営住宅の空き住戸に学生の入居を

木佐木県議は、大学生の収入の半分近くが家賃にかかる現状を示した上で、兵庫県の明舞団地の取り組みを紹介。明舞団地では、地域

活動への参加等の条件付きで低額家賃での学生の入居を進め、団地や地域全体の活性化につなげていきます。神奈川県も、積極的に取り組むべきと求めました。

知事は、「それぞれのニーズが合致する団地でないと実施できない」としながらも、参考になる事例であり研究を進めていくと答弁しました。

不当労働行為を許さない

川崎市の社会福祉法人ハートフル記念会の不当労働行為に対し、中央労働委員会は救済命令を出し最高裁判決により確定。しかし、同会が命令に従わないことから、木佐木県議は労働関係法令遵守に向けた厳正な対応を県に迫りました。

知事の答弁は、「個別の救済命令の履行を指導する立場にはない」「違法が認められる企業の情報提供などで、神奈川県労働局と連携を図っていく」という消極的なものでした。

予算委員会

県立大船フラワーセンター指定管理者制度の見直しを



大船フラワーセンター

10月5日、予算委員会が開催され、加藤なを子県議が県立大船フラワーセンターにおける指定管理者制度の見直しについて質問しました。

加藤県議は、管理経費の提案額が県の積算額に比べ1億2千万円も少ないことや、非正規職員を大幅に増やして人件費を減らすのでは、専門職が確保できず県民要望に応えられないのではと疑問を投げかけました。

また、これまでの指定管理者制度において、県は県民からの苦情や要望を指定管理者任せにしていたこと、津久井やまゆり園でも評価が下がるようなことは県に伝えないなどの問題があったことを示し、指定管理者制度の見直しを行うべきと質しました。

知事は、「人員配置の工夫などによる管理経費の節減がはかられる」、「良好なサービスが提供されるよう指導するとともに、必要に応じて改修等も行う」と答弁しました。

知事の答弁に対して加藤県議は、公の施設は県民の貴重な財産であり、コスト削減を目的に指定管理者制度の導入を行わないよう強く要望しました。

討論

県政調査(視察)制度は廃止すべき

井坂しんや県議は提案のあった議員派遣案について、反対討論を行いました。派遣案は県政調査実施要領に基づく視察で、今年度予算では2555万円が計上されています。

井坂県議は、会派の視察は政務活動費で行うことができること、県内の市町村で同じような制度を持っているところがないこと、持っていた議会でもこの10数年の間に廃止していることを示し、県民の要望する施策が削られている中、議会としても議会の節減に努めるべきであり、この制度を廃止するよう求め提案に反対しました。

